

都道府県の主観活用状況のとりまとめ一覧表（平成19年度）（北海道～秋田県）

参考資料-2

	北海道		青森県		岩手県		宮城県		秋田県	
	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	資格審査を行う年の前年及び前々年に施工した、審査対象となる資格に係る工事施工成績評定の平均値(直近2年度)	120点を上限	成績評定点を使用して算出した点数(国の工事含)(直近4年度の受注実績) 【県外業者:平成18年4月1日以降に完了した工事で、県内に支店を有し、一次下請を県の等級名簿に登録されている県内業者に発注した場合に下請工事費相当分を工事成績の対象】	1810点~0点	工事成績により計算された数値(直近4年度)	210点~-468点	工事成績調査の総合点の平均点(直近5年度)85点以上~60点未満	70点~-70点	県発注工事において、平均値との差による加減(直近年度) 成績不良による努力要請(1年に2回以上要請を受け、直近2年度に指名を控えられた者)	客観点×(10%~10%) 客観点×-5%
2 ISO9001取得	ISO9001の認証取得	3点	ISO9001の認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	20点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	15点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	3点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	20点	ISO14000シリーズの認証取得	10点	ISO14001の認証取得	15点
4 環境対策					いわて地球環境にやさしい事業所認定を受けている	10点	みちのく環境管理規格の認証取得	5点(ISOとの重複加算なし)		
5 地域貢献	災害発生時に援助・救援、公共施設の清掃活動等の奉仕活動、その他地域貢献活動を行った者(直近2年度)	3点	「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」に係る協力業者	5点	域貢献活動を自主的に実施(対価の支払を伴う契約に基づく場合を除く。)(直近2年度) ①災害緊急時における巡回パトロールや援助、救援活動等への協力 ②道路清掃等のボランティア活動参加、河川、海岸等における環境保全活動、交通安全運動への参加協力、文化事業の主催その他地域貢献活動と認められるもの。	10点 10点	災害時対応の地域貢献(直近2年度) その他の地域貢献(直近2年度)	10点 10点		
6 表彰	優良業者等表彰(直近2年度) 新分野進出優良建設業者表彰(直近2年度)	20点			優良県管建設工事表彰(直近2年度) 優秀施工者岩手県知事表彰受賞者雇用(直近年度) 東北地方工事安全推進大会の優良企業(現場代理人)表彰(直近2年度)	20点 人数×10点(20点を上限) 10点	優良建設工事施工業者表彰(直近5年度) ポジティブ・アクション推進事業に基づく確認書(直近年度) ポジティブ・アクション推進事業に基づく表彰(直近5年度)	件数×10点(20点を上限) 10点 10点	優良工事表彰(直近2年度施工) 優良工事表彰2年連続(直近3年度施工において2年連続)	客観点×3% 客観点×6%
7 雇用対策	「季節労働者通年雇用化申告制度」に基づき申告	6点	建設業者が雇用する常勤職員数 県内高校、大学、高専又は短大を卒業した者を、卒業後1ヶ月以内に採用 高校 1年目~5年目 大学・高専・短大 1年目~3年目	15点~5点 5点~10点/人 5点~10点/人(1年あたり15点を上限)	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用 建設業関連学科の新卒者を卒業後1ヶ月以内に採用し申請書提出年まで常勤で雇用。 高校卒業後4年未満の者、及び大学・短大・高専卒業後2年未満の者。	10点 人数×5点(20点を上限)	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用 総従業員数50人以上 総従業員数49人以下	10点 人数×10点(30点を上限) 人数×15点(30点を上限)	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用 法定雇用障害者数以下 男女共同参画職場づくり事業で加点対象	超えている人数1名につき 客観点×1%(10点を上限) 充足必要人数1名につき 客観点×(-1%) 10点
8 新分野進出	日本標準産業分類の小分類を異にする事業へ進出した者(直近2年度)	6点	新分野事業への進出に要する経費として300万円以上の支出を行ったこと若しくは国・県等の各種制度による事業認定、補助金交付決定または公的融資を受けたこと。(直近3年度)	10点	新分野進出表彰を受賞(最優秀賞)(直近2年度) 新分野進出表彰を受賞(優秀賞)(直近2年度) 新分野進出等奨励企業に認定(直近2年度)	20点 10点 5点				
9 安全対策			建設業労働安全防止協会への加入 COHSMS評価証又はOHSAS18001の取得	5点 10点			全国建設業労働災害防止大会で表彰を受賞 建設工事事務事故防止対策推進大会における優良現場代理人表彰受賞(直近5年度)	10点 件数×10点(20点を上限)		
10 技術力									技術者の保有状況(経審2評点における技術者の数) 1級技術者 2級技術者	人数×2点 人数×1点
11 建設重機保有										
12 品質確保対策										
13 不正行為			指名停止(直近2年度)	月数×(-10点)(下限なし)	指名停止(直近2年度) 文書警告(直近2年度) 請負参加資格の認定取消(直近2年度)	月数×(-10点) 件数×(-10点) -50点	指示処分(直近2年度) 営業停止(直近2年度) 指名停止(直近2年度)	件数×(-5点) 日数×(-1点) 月数×(-10点)	指名停止(直近2年度) 格付けなし業者で建設業法上の監督処分	客観点×(-20%~5%) 客観点×(-10%)
14 企業連携					経常共同企業体による申請 合併企業による申請(合併登記後3年以内の更新者に限る)	客観点数の10% 客観点数の10%				

都道府県の主観点活用状況とりまとめ一覧表（平成19年度）（山形県～群馬県）

	山形県		福島県		茨城県		栃木県		群馬県	
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注工事で県建設工事成績評定要領に基づく評点(直近2年(暦年)) 90点以上～55点未満(工事1件につき)	40点～40点	県発注工事成績点の平均点による主観点(直近4年度)	(直近4年度の工事成績平均点-65)×20点	工事の施工実績(直近4年度:100万円以上) 工事成績の平均点数が65点を超える者 (1)件数に関する数値 (2)工事成績に関する数値	10点～60点 (工事成績の平均点-65)×10点	県工事の平均点数70点以上(直近3年度)	工事平均成績が70点以上の場合 (工事成績の平均点数-69)×(受注工事件数の平方根)×2+20(点)	県発注工事の工事成績評定の平均点(直近2年度、1件500万円以上)	(120点を上限)
2 ISO9001取得	ISO9000シリーズの認証取得	30点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9001の認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	20点
3 ISO14001取得	ISO14000シリーズの認証取得	20点	ISO14000シリーズの認証取得	10点			ISO14001の認証取得	10点	ISO14000シリーズの認証取得	20点
4 環境対策	エコアクション21	10点(ISOとの重複加算なし)								
5 地域貢献	「山形県ふるさとの川アダプト事業」においてアシスト企業として活動(直近2年(暦年))	5点			防災活動協定締結若しくは防災活動実績(直近2年度)	5点			災害応急対策業務 細目協定締結(直近2年度) 県地域機関の要請に基づき災害応急対策に出動 災害応急対策業務に関する細目協定(管轄する路線) 県地域機関が確認した除雪作業(直近2年度) 道路清掃等のボランティア活動、又は河川等の環境保全のための活動、又は地域の評価を得ている建設事業に関する文化活動のいずれかを実施(直近2年度)	10点 回数×2点(10点を上限) 距離1Km×1点(20点を上限) 20点～5点 10点
6 表彰	山形県優良建設工事知事顕彰(直近2年度)	回数×20点	優良工事表彰(但し 2件まで)(直近2年度) 福島県優良工事表彰審査委員会における審査合格工事	20点 20点(表彰との重複加算なし)	知事表彰(直近5年度) 部長表彰(直近5年度)	件数×20点 件数×10点	知事表彰(直近3年度工種ごと) 所長表彰(直近3年度工種ごと)	回数×25(点) (工種ごと 50点を上限) 回数×10(点) (工種ごと 50点を上限)	優良工事表彰(直近2年度) 知事表彰 局長等表彰 所長表彰 施工管理表彰された技術者雇用(直近5年度) 知事表彰 局長等表彰 所長表彰	(30点を上限) 15点 10点 5点 (20点を上限) 人数×3点 人数×2点 人数×1点
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 子育て支援事業で一般事業主行動計画を策定し 育児休業制度を規定(301人以上の企業) 子育て支援事業で一般事業主行動計画を策定、 若しくは育児休業制度を規定(300人以下の企業)	5点 5点 5点	「子育て応援」中小企業認証 「仕事と生活の調和」推進企業認証 障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	10点 10点 10点 10点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 育児休業及び介護休業を就業規則に規定	人数×5点(10点を上限) 人数×5点(10点を上限) 5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画策定の届出 当該計画の認定を受けている場合	10点 10点 5点 10点(10点を上限)	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用障害者数未満 法定雇用義務がなくても雇用 次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画策定の届出又は当該計画の認定を受けている場合(従業員300人以下の企業)	10点 -10点 10点 10点
8 新分野進出	新分野への進出のために500万円以上を支出し、 且つ会社を設立(直近2年度) 山形県建設産業新分野進出優良事例顕彰を受章(直近2年度)	回数×5点 回数×5点			「地域における中小中堅建設業の新分野進出/経営統合等促進モデル構築支援事業」のモデル事業として採択された場合(直近5年度) 法に基づく経営革新計画の承認を受けた場合(直近5年度)	5点 5点(重複加算なし)			建設業以外の日本標準産業分類へ進出し500万円以上を支出、又は法による経営革新計画が承認されている場合(直近2年度)	20点
9 安全対策					建設業労働災害防止協会加入	5点				
10 技術力	総合評価方式(標準型)の加算点の数値(直近2年(暦年)) 監督員の「高度技術」のVE方式に係る成績評定の数値(直近2年(暦年))	10点を上限								
11 建設重機保有										
12 品質確保対策			下請発注比率(直近2年度又は直近3年度)) 50%以下～96%以上	0点～40点						
13 不正行為	指名停止(直近2年(暦年)) 営業停止処分(直近2年(暦年)) 指示処分(直近2年(暦年)) 建退共に係る掛金取納書不提示(直近2年(暦年)) 労基法、安衛法、じん肺法又は最低賃金法違反(直近2年(暦年))	月数×(-10点) 回数×(-10点) 回数×(-5点) 回数×(-10点) 回数×(-10点)	指示処分(直近2年度) 営業停止処分(直近2年度) 資格認定取消処分 資格認定取消処分(当該資格以外の種別) 指名停止 指名回避	-10点 -20点～-50点 -50点 -25点 -10点～-50点 -30点～-50点	指名停止(直近2年度) 指示処分(直近2年度) 営業停止(直近2年度) 許可取消に相当する処分(直近2年度)	件数×(-5点～-30点) 件数×(-10点) 件数×(-20点～-40点) 件数×(-40点)			指名停止(直近2年度) 文書注意が2回以上 2回以上の同種処分(直近2年度)	-40点～-5点 -5点 上記点数×1.5
14 企業連携					合併又は営業譲渡(直近3年度以内) 合併又は営業譲渡(直近4～5年度以内) 協業組合設立(直近3年度以内) 協業組合設立(直近4～5年度以内)	客観点数×0.1 客観点数×0.05 客観点数×0.1 客観点数×0.05			合併又は営業譲渡(直近2年度)	客観点数×5%

都道府県の主観点活用状況のとりまとめ一覧表（平成19年度）（埼玉県～新潟県）

	埼玉県		千葉県		東京都		神奈川県		新潟県	
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注の工事成績平均点数(直近2年度)	90点～30点	工事成績平均点、並びに年間平均県工事成績高を評価した点数 算式:(工事成績平均点-65)×係数+65(点) (直近2年度、500万円以上)	155点を上限	最高完成工事経歴(直近5年度に都及び国・地方自治体発注工事であること。関東都県で完成した工事であること。請負金額が2,500万円以上の工事はCORINSに登録されたもの。)のうち、最も高額な金額が当該業種の主観点。主観点数を「等級算定表」にあてはめ、主観等級を決定。ただし、民間発注者の場合は2分の1を乗じた金額。	左記によって決定する工事の請負金額	県発注工事の評定点(直近5年度、500万円以上)	70点～40点	評定対象工事の評定点の平均数値(直近2年度、5件以上) 評定対象工事の評定点の平均数値(直近2年度、1～4件)	100点～10点 75点～10点
2 ISO9001取得	ISO9001、9002の認証取得	30点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9001の認証取得 認証取得後更新無取得後、3年以上登録継続、1回以上更新、現在	主観点×3% 主観点×5%	ISO9001の認証取得	7点	ISO9000シリーズの認証取得	20点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得 認証取得後更新無取得後、3年以上登録継続、1回以上更新、現在登録	主観点×3% 主観点×5%	ISO14001の認証取得又はエコアクション21認証取得	3点	ISO14000シリーズの認証取得	10点
4 環境対策							エコアクション21届出	1点 (ISO14001との重複加算なし)		
5 地域貢献	県と防災協定締結し、防災活動に一定の役割	10点	千葉県建設業協会ほか2団体いずれか1つに加入し緊急災害時対応(ほか2団体の場合20点)	25点	中小企業基本法で規定する中小企業で、かつ、本店が東京都内にある場合(業種番号01から10までの業種のみ適用)	主観点×20%	防災協定締結、災害応急工事に24時間体制で備えている	10点		
6 表彰	優秀賞(直近2年度) 特別奨励賞(同上) 優秀建設工事表彰(同上)	40点 30点 20点					知事表彰(直近5年度) 部局長表彰又は災害復旧表彰(直近5年度)	10点(10点を上限) 5点(重複加算なし)	知事表彰を受賞(直近2年度)	20点
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用 次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画策定の届出、又は当該計画の認定を受けた者 育児休業及び介護休業を就業規則に規定し、届出した者	10点 10点 5点 5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 障害者雇用報奨金を受給している場合	10点 10点					障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	10点 10点
8 新分野進出										
9 安全対策	建設業労働災害防止協会への加入	10点	建設業労働災害防止協会に加入	10点						
10 技術力			千葉県建設業協会に加入し研修を受講 有資格者数 1級技術者(工事種類毎) 有資格者数 2級技術者(工事種類毎) 有資格者数 その他技術者(工事種類毎)	10点 人数×5点 人数×2点 人数×1点 (70点を上限)			優秀技能者表彰(CCI主催)受賞者雇用 技能者等表彰受賞者を雇用 優秀施工者(建設マスター)国土交通大臣顕彰受賞者を雇用	人数×1点 (5点を上限)		
11 建設重機保有							財務諸表の「機械・運搬具」「工具器具・備品」の帳簿価格が1000万円以上(直近年度)	5点		
12 品質確保対策										
13 不正行為	指名停止(直近2年度)	-10点～-60点							県税、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税のいずれかについて滞納	-10点
14 企業連携	合併・営業譲渡(直近3年度以内) 合併・営業譲渡(直近3～5年度以内)	30点 15点			合併(有資格者が存続会社である場合)があった場合、合併時の措置として再審査を行う	主観点×10%				

都道府県の主観活用状況のとりまとめ一覧表（平成19年度）（富山県～長野県）

	富山県		石川県		福井県		山梨県		長野県	
	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注工事の平均点数 65点以上(定期受付年度の前2年度) 県発注工事の平均点数 65点未満(定期受付年度の前2年度)	20+(平均点数-65点)×5 (145点を上限) (平均点数-65点)×5 (-50点を下限)	県発注工事の評定点(直近年度、500万円以上) 90点以上～65点未満	100点～-25点	工事成績評点(直近2年度) 80点以上で工事数2件以上 ～ 60点未満で工事数1件	経営事項審査の総合評定値×(10%～-5%)	県発注工事で発注額500万円以上の工事(2件以上は平均点数) 県発注工事成績の平均点85点以上～平均点55点未満	5×客観点数/30点～-2×客観点数/30点	県発注工事の平均点(直近3年度)	(平均点-65点)×3.5
2 ISO9001取得	ISO9001の認証取得	10点	ISO9001の認証取得	15点	ISO9001・9002の認証取得	経営事項審査の総合評定値×2%	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	15点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	5点	ISO14001の認証取得	15点	ISO14001の認証取得	経営事項審査の総合評定値×2%			ISO14000シリーズの認証取得	15点
4 環境対策			エコアクション21を認証・登録 いしかわ事業者版環境ISO登録	10点(ISOとの重複加算なし) 5点(ISO又はエコアクション21との重複加算なし)					エコアクション21の認証取得 産業廃棄物減量化・適正処理実践協定の締結	10点 10点
5 地域貢献	県又は県内市町村と除雪又は凍結防止剤散布業務の契約を締結(定期受付年度の前2年度) 災害協定への参加 地域貢献活動に係る表彰(定期受付年度の前2年度)	10点 5点 5点(30点を上限)	県と締結した「災害時における応急対策工事に関する細目協定」による協力者(直近年度) (社)石川県建設業協会会員 (社)プレハブ建設業協会会員 各地区建設業協会会員	10点 5点	緊急災害時等に貢献(直近2年度)	経営事項審査の総合評定値×5%以内			県及び市町村又は公益的企業と災害時応急対策基本協定締結 土木施設小規模補修工事の登録 除雪又は融雪剤散布業務の契約締結(受託1年～受託3年)(直近3年度) 除雪又は融雪剤散布業務の契約締結 市町村から受託(直近3年度) ボランティア等の無償奉仕活動を実施した場合(直近2年度)	5点 5点 30点～20点 10点 5点
6 表彰	知事賞(定期受付年度及びその前年度) 部長賞(定期受付年度及びその前年度) 最優秀賞(定期受付年度及びその前年度) 優秀賞(定期受付年度及びその前年度) 良賞(定期受付年度及びその前年度) 佳賞(定期受付年度及びその前年度)	30点 25点 20点 15点 10点 10点	知事表彰(直近年度) 農林水産部長又は土木部長表彰(直近年度)	20点 10点	知事賞(直近2年度) 部長賞(直近2年度)	経営事項審査の総合評定値×3% 経営事項審査の総合評定値×2% (重複加算なし)			企業若しくは在籍者が国又は県から表彰(直近3年度)	回数×10点 (30点を上限)
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以下 次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画策定の届出	-5点 5点	次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画を策定し、届出 障害者雇用	10点 10点	障害者雇用 報奨金の支給を受けている者 次世代育成支援対策推進による一般事業主行動計画策定の届出 次世代育成支援対策推進による当該計画の認定 父親子育て応援企業知事表彰(直近2年度)	経営事項審査の総合評定値×1% 経営事項審査の総合評定値×1% 経営事項審査の総合評定値×2% 経営事項審査の総合評定値×1%			障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 新規卒業者を採用(直近3年度) 主任技術者となりうる女性技術者の社員雇用 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定且つ育児・介護休暇を就業規則に規定 育児又は介護休暇を20日以上取得した実績(直近3年度)	10点 10点 5点 5点 10点 5点(既得者に男性を含むと10点)
8 新分野進出									新建設産業創出モデル事業の表彰を受けた場合(直近3年度)	15点以内
9 安全対策									OHSAS18000、又はCOHSMSの認証取得	15点
10 技術力			VE提案が採用(直近年度)	15点					民間資格取得者の雇用	人数×1点 (30点を上限)
11 建設重機保有									前年度において財務諸表の「機械器具・運搬具」「工具器具備品」の帳簿価格が500万円以上	500万円につき5点 (30点を上限)
12 品質確保対策					経営状況分析の結果に係る数値1,000以上1,100未満(直近年度) 経営状況分析の結果に係る数値1,100以上(直近年度)	経営事項審査の総合評定値×1% 経営事項審査の総合評定値×2%				
13 不正行為	指名停止要領に基づく書面又は口頭による警告・注意(定期受付年度の前2年度) 指名停止(定期受付年度の前2年度) 指示処分又は営業停止(定期受付年度の前2年度)	-10点 -20点～-50点 -30点	指名停止(直近年度) 営業停止(直近年度)	-10点～-50点 -10点～-50点	警告または注意(直近2年度) 指名停止(除外)(直近2年度) 指示処分(直近2年度) 営業停止(直近2年度) 許可取消(直近2年度) 安全管理措置不適切による指名停止(直近2年度)	経営事項審査の総合評定値×(-1%) 同上×(-2%～-5%) 同上×(-1%) 同上×(-2%～-4%) 同上×(-5%) 同上×(-1%～-5%)			指名停止(直近2年度)	月数×(-10点)
14 企業連携					2以上の個人による会社設立、会社の合併または営業譲渡(直近3年度まで) 2以上の個人による会社設立、会社の合併または営業譲渡(直近4～5年度まで)	経営事項審査の総合評定値×10% 経営事項審査の総合評定値×5%				

都道府県の主観点活用状況のとりまとめ一覧表（平成19年度）（岐阜県～滋賀県）

	岐阜県		静岡県		愛知県		三重県		滋賀県	
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注工事の平均工事成績(直近2年度)	60点～30点	合計点数=Σ[(工事成績-65)×請負代金額/100万円] 50,000点以上～1点	450点～16点	工事成績平均より算定した工事成績評定点数(直近4年度、250万円以上)	(工事成績の平均点-65)×6点	県発注工事成績の平均点(直近3年度) 0以上 50未満 ～ 95以上 100未満 土木工事成績が3件以上で平均点が80点以上かつ個々の成績が75点以上の場合(直近3年度)	50点～20点 15点	県発注工事の平均工事成績(直近4年度) (工事成績評定点の平均-65)×5	100点～75点
2 ISO9001取得	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9001の認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	15点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	5点			ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	15点
4 環境対策	自然工法管理士又はグリーンドクター(樹木医を含む)の雇用	人数×1点 (5点を上限)							エコアクション21の取得	10点(ISOとの重複加算なし)
5 地域貢献	道路清掃、河川清掃等のボランティア活動参加(直近年度) 岐阜県及び県内市町村と「災害時応援協力に関する協定」締結	10点 10点	県土木部各出先機関と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結	10点	県と災害時における緊急対応業務協定又は平時の維持補修工事に係る協定を締結し、年間を通じて緊急、応急の実施体制を敷いている場合	15点			「美知メセナ制度」又は「淡海エコフオスター制度」の登録	10点
6 表彰			県発注工事において受賞又は技術者が所属(直近2年度) 部局長表彰 所長表彰 建設マスター 技能マスター 優良施工者	30点 20点 10点 10点 5点	知事表彰又は企業庁長表彰(直近2年度)	件数×10点(各年度の最大付与点数は10点を上限)			知事賞(直近2年度) 部長賞(直近2年度)	15点 10点
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 次世代育成支援対策推進法に則り育児・介護休業制度を導入し、少子化対策に取組	5点 5点 10点	「障害者雇用企業登録者名簿」(県商工労働部)に登録業者	10点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	10点 10点			65歳までの定年引上げ、継続雇用制度又は定年の定め廃止を就業規則に規定 障害者雇用 法定雇用障害者数以上	10点 15点
8 新分野進出										
9 安全対策										
10 技術力	県発注工事で技術提案が採用された場合(直近年度) 契約後VE工事(直近年度) 入札時VE、総合評価落札方式工事(直近年度)	5点(5点を上限) 件数×5点 件数×5点	県発注工事にVE提案を行った(直近2年度) 県発注工事にVE提案が採用された(直近2年度) 建設マスターの所属する建設会社 技能マスターの所属する建設会社 優秀施工者が所属する建設会社	件数×10点 件数×20点(60点を上限) 10点 10点 5点(60点を上限)			契約後VE制度提案採用件数(直近2年度)	件数×15点(30点を上限)	VE提案採否通知書交付(直近2年度)	件数×5点(30点を上限)
11 建設重機保有	財務諸表の「機械・運搬具」の帳簿価格が1,000万円以上(直近年度)	1,000万円につき1点(10点を上限)								
12 品質確保対策	国、都道府県及び市町村発注の工事で未収金が5千万円以上(直近年度)	5点								
13 不正行為	指示処分(直近年度) 営業停止(直近年度) 指名停止(直近年度)	件数×(-5点) 件数×(-10点～-25点) 件数×(-5点～-25点)	参加停止(直近2年度)	月数×(-10点)	指名停止(直近2年度)	月数×(-5点)	指名停止(直近2年度)	月数×(-5点)	指名停止(直近2年度) 不正または不誠実な行為	-5点～-70点 客観点数×(-2%)
14 企業連携	協業組合を設立、又は合併(直近3年度)	5点								

都道府県の主観活用状況のとりまとめ一覧表（平成19年度）（京都府～和歌山県）

	京都府		大阪府		兵庫県		奈良県		和歌山県	
	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況	主観活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	府発注工事の工事成績点数を加重平均した値を評定した点数(直近4年度)	40点～40点			県発注完成工事の平均工事成績点(直近4年度)	40点～20点	県発注工事の工事成績の平均点(直近2年度、500万円以上)	40点～40点	県から受注した建設工事における成績評定点の平均点に応じた配点 高得点工事成績(県内企業) …審査基準日から次の定期審査に係る審査基準日の前日までの2年間に工事成績評定点が75点以上であった場合、その工事の業種について、1件につき再認定日から730日間加算。 高得点工事成績(県外企業) …工事成績点の最高点数が75点以上の場合に加算。	110点～60点(県内企業) 55点～30点(県外企業) 30点を加算し、2件を上限とします。 15点を加算
2 ISO9001取得	ISO9001、9002の認証取得	10点	ISO9001の認証取得	4点～12点 認証を更新なし…4点 認証を更新…8点 両方の認証を更新…それぞれの点数のうち小さな方の点数を2分として加算	ISO9000シリーズの認証取得	8点	ISO9000シリーズの認証取得	15点	ISO9000シリーズの認証取得	30点(県内企業) 20点(県外企業)
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得		ISO14000シリーズの認証取得	8点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14000シリーズの認証取得(ただし、エコアクション21との重複加算なし)	30点(県内企業) 20点(県外企業)
4 環境対策	京のアジェンダ21フォーラムの定めたKES(ステップ2)の認証取得	5点(ISOとの重複加算なし)							エコアクション21の認証取得(ISO14000シリーズとの重複加算なし) 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者、処分に係る委託契約を行なっている者。 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者、処分に係る委託契約を行なっている者。 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者。	10点(20点を上限) 20点 10点 10点
5 地域貢献	災害対応貢献、府から表彰・感謝状等を授与(直近2年度)	10点	経営事項審査において大阪府域内における防災協定を締結、建設機械を保有し災害時の復旧工事に貢献できる	5点	県と災害応急対策業務(除雪を含む)に係る協定を締結(直近2年度) 上記の協定に基づき県の要請により出動した場合(直近2年度) 地域づくりのために資する活動を実施(直近2年度) 県が管理する公共施設への愛護活動を実施(直近2年度) 県の関係事業に支援を実施(直近2年度) 工業高校生に対する就業体験事業への協力(直近2年度) 地域安全まちづくり活動を実施(直近2年度) 建設労働災害防止活動を実施(直近2年度) 建設業暴力追放活動を実施(直近2年度)	4点 6点 4点 3点 3点 4点 3点 3点 3点	国又は地方公共団体と無償で防災協定を締結 地域でボランティア活動を行い、地方公共団体もしくは公益法人から表彰を受けたもの。)	5点を上限 10点	エコアクション21の認証取得(ISO14000シリーズとの重複加算なし) 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者、処分に係る委託契約を行なっている者。 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者。 産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている者。 災害時対応重機の所有し、運転資格者を常勤で雇用し、災害時等において、県に協力を確約するもの。 「バックホウ+ダンプトラック」又は「トラック+ショベル+ダンプトラック」を所有 「バックホウ」、「トラック+ショベル」が1台増える毎に加算。 「ダンプトラック」が1台増える毎に加算。 災害時対応仮設資材を所有し、災害時に県へ資材の提供の協力を確約 「H型鋼」を3t以上所有/「鋼矢板」を8t以上所有 大規模災害時の応急対策業務の取組。県知事と協定を締結している団体の会員で、その協定に同意した者。 市町村と同様の協定を締結している団体の会員で、その協定に同意している者。 災害時等緊急対応への貢献(審査基準日の前日までの2年間) 緊急工事・大雨等による崩土の除去等の工事で県土整備部が緊急依頼した工事。 維持工事・崩土除去や路面凍結防止剤散布等の道路維持工事等において、路線等一定区間における不測時の対応工事で県土整備部発注のもの。 その他:各振興局建設部長等が緊急的な対応と認めたもの。	(60点を上限) 30点 台数×10点 台数×5点 (20点を上限) 10点 / 10点 40点(40点を上限) 10点 (60点を上限) 件数×20点
6 表彰					さわやかな県土づくり賞を受賞(直近2年度) 人間サイズのまちづくり賞を受賞(直近2年度) 被雇用者が兵庫県優秀施工者賞(直近2年度) 建設雇用改善優良事業所兵庫県知事表彰(直近2年度) 兵庫県納税功労者表彰(直近2年度) ひょうご経営革新賞(直近2年度)	8点 4点 2点 4点 2点 3点	建設業界の発展に貢献して叙勲又は褒章を受けた者、その者が代表者の法人並びに国土交通大臣、奈良県知事の表彰を受けた法人若しくは個人(直近2年度) 奈良県知事賞 土木部長賞 土木事務所長賞等	件数×20点(40点を上限) 20点 10点 5点	優良工事成績(直近2年度) 平成4年度の制度創設以来、優秀施工者国土交通大臣表彰受賞者を1名以上雇用	30点 20点
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	10点 10点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 地元点(地元企業育成のため)	8点 100点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 障害者雇用 法定雇用障害者数以下であるが1名でも雇用している 県と男女共同参画社会形成に係る協定を締結(直近2年度)、 県と家庭に配慮した子育て応援の取組みを行うことと協定締結(直近2年度)	10点 10点 4点 4点	建設業に従事する職員数 障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用	人数×1点 (50点を上限) 15点 15点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用義務がなくても雇用 新規卒業者雇用。高校卒業後1年未満の間に雇用し4年未満継続雇用している。又は大学等を卒業後1年未満の間に雇用し2年未満継続雇用している。 常時雇用者	20点 20点 人数×10点 (30点を上限) 人数×2点 (60点を上限)
8 新分野進出										
9 安全対策									労働安全衛生法関係資格者数	人数×2点 (20点を上限)
10 技術力	建設機械運転技術者(免許取得者・技能講習修了者)の雇用	人数×1点 (20点を上限)			入札時VE提案、提案が適正(直近2年度) 上記、落札(直近2年度) 契約時VE提案、提案が一定水準(直近2年度) 上記、採用(直近2年度)	件数×4点 件数×4点 件数×4点 件数×4点 (24点を上限)			技術者数 1級技術職員数×10点+2級技術職員数×5点+その他技術職員数×3点	180点を上限
11 建設重機保有	財務諸表の「機械・運搬具」の減価償却後の金額1000円以上	200万円につき1点 (20点を上限)					財務諸表の「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の原価償却後合計額が200万円以上	200万円につき1点 (20点を上限)	独占禁止法の遵守体制の整備。審査基準日時点で独占禁止法遵守マニュアルを所持し、組織体制の確立や計画的な研修が実施されていること。監査体制としての担当部署や担当者が設置されて、従業員が相談・通報できる窓口が設置されていること。	30点
12 品質確保対策									暴力団等排除への取組。審査基準日までの2年間に、(財)和歌山県暴力団追放県民センターが実施する不当要求防止責任者講習を受講した場合。	30点
13 不正行為	指名停止(直近年度)	-50点～-30点			入札参加資格制限(直近1年度) 6ヶ月以上の指名停止(直近1年度)	-8点 -8点	所得税、法人税及び消費税の確定申告を行っていない者 債権差し押さえを受けた者又は債権譲渡を行った者 指名停止(直近年度)	-30点 -15点 -20点～-150点	指名停止(直近2年度) 営業停止(直近2年度)	-5点～-30点 -10点～-30点
14 企業連携	企業合併後(直近5年度)	客観点(総合評価値P点)の5%～2%加算							【県内企業の場合】 指名停止(審査基準日の前日までの2年間) 営業停止(審査基準日の前日までの2年間)	総合評定値×10%

都道府県の主観点活用状況とりまとめ一覧表（平成19年度）（鳥取県～山口県）

	鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県	
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注工事を対象に各年ごとに算定した工事成績点数の合計点を、対象工事が存在する年数で除して得た点数(直近5年度)	300点を上限	竣工検査評定書の評定点(工事が2以上あるときはその平均値)	150点～30点	県発注工事に係る検査結果の平均点により算出。(直近年度)	客観点数×(5%～-5%)	県が発注した建設工事の完成工事成績。(直近4年度:250万円以上) 係数(βの数値)が200点以下 係数(βの数値)が200点を超え300点以下 係数(βの数値)が300点を超え400点以下 係数(βの数値)が400点を超え500点以下 係数(βの数値)が500点を超える ※(βの数値)の算式は別途あり	βと同値 200+(β-200)/2点 200+50+(β-300)/3点 200+50+100/3+(β-400)/4点 200+50+100/3+25+(β-500)/10点	県発注工事の平均成績評定点(直近4年度)	50点～0点
2 ISO9001取得	ISO9001の認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得	20点	ISO9001の認証取得	5点	ISO9001の認証取得	10点	ISO9001の認証取得	20点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	5点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	20点
4 環境対策	鳥取県版環境管理システム規格(I種)の認証取得有資格者	5点(ISOとの重複加算なし)			エコアクション21の認証取得	3点(ISO14001との重複加算なし)			エコアクション21認証取得	5点(ISOとの重複加算なし)
5 地域貢献			ハートフルロードしまね、及び河川若しくは海岸愛護団体に法人として6ヶ月以上登録し、活動の実績 上記、いずれかの法人に登録し、活動の実績 国、県、市町村との間で凍結防止剤散布や除雪の業務について契約し、2年連続の契約の実績(直近年度) 上記、1年の契約の実績 国、県、市町村と災害時の防災協定を締結している団体に加盟 上記団体に未加盟でも、県等の要請を受けて災害時に緊急対応	10点 5点 20点 10点 10点						
6 表彰	知事表彰(直近年度) 知事表彰候補者(直近年度)	件数×10点 件数×2点(20点を上限)					優良建設工事施工者として選定を受けた場合(直近3年度)	10点(各年度毎)	山口県優良建設工事表彰(直近2年度)	10点
7 雇用対策	鳥取県男女共同参画推進企業として認定(直近年度) 障害者雇用 法定雇用障害者数以下(直近年度)	5点 -5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以下 障害者雇用 法定雇用障害者数以上(2倍以上の雇用) 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 次世代育成支援対策における一般事業主行動計画策定状況 計画策定義務のある雇用主が策定していない 計画策定義務のある雇用主が策定している 計画策定義務のない雇用主が策定している	-10点 20点 20点 -10点 0点 5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用 (男女共同参画) 女性技術者雇用 育児・介護休業規定の導入	8点 8点 4点(1名以上雇用の場合) 4点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	5点 5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以下 次世代育成支援対策において一般事業主行動計画策定の届出を行っている 直近の経費基準日の従事職員数	-10点 5点 70点～1点
8 新分野進出	鳥取県建設業新分野進出実績確認基準を満たしていると確認(直近年度)	10点	日本標準産業分類で定める建設業以外の産業に進出し、500万円以上の投資が確認	10点						
9 安全対策										
10 技術力	建設工事の施工技術に関する研修を受講した有資格技術者及びそのた実務従事者(直近年度) 建設業の経営に関する研修を受講した有資格の経営幹部(直近年度) 人権問題、同和問題に関する研修を受講した有資格の経営幹部又は技術者、その他実務従事者(直近年度)	30点を上限	しまね・ハツ・建設ブランドにおける新技術登録で、一種登録を行った場合 CPDS加入者が講習会に参加して取得した単位数総和が100UNIT以上	10点 5点	(財)岡山県建設技術センターが実施する講座のうち県が指定したもの(直近5年度)※ただし土木一式のみ 建設業労働災害防止協会等が実施する技能講習・安全講習のうち県が指定したもの(直近5年度) 舗装施工監理技術者※ただし舗装のみ	1人1講座1点(上限10点) 1人1講座1点(上限5点) 客観点数×(2～1%)	土木施工CPDS学習単位数又は建築CPD学習時間数の合計 180以上～ 1以上20未満	20点～2点	直近の経費基準日の技術職員数 CPDS、CPDの取得ユニット(単位)数	人数×2点(90点を上限)ただし舗装工事は、1級10点×人数(100点を上限)、2級5点×人数(50点を上限) 10点～2点
11 建設重機保有					機械保有台数とオペレーターの組合せによる施工体制(ただし舗装のみ)	客観点数×(8～12%)				
12 品質確保対策										
13 不正行為	営業停止(直近年度) 指示処分(直近年度) 入札参加制限又は資格停止措置	回数×(-20点) 回数×(-10点) -10点～-50点	許可取消 営業停止 指示処分 指名停止	-30点 -20点 -10点 月数×(-5点)	会計検査の結果による減点(直近年度)※H22年度からは直近2年度 指名停止(直近年度)	客観点数×(-2%～-6%)以内 客観点数×(-2%～-15%)	県の指名除外、並びに県発注工事の下請負からの除外された場合(直近2年度)	月数×(-8点)	指名停止(直近2年度)	-2点～-5点
14 企業連携									企業合併(直近4年度)	客観点数×10%

都道府県の主観点活用状況とりまとめ一覧表（平成19年度）（徳島県～福岡県）

	徳島県		香川県		愛媛県		高知県		福岡県		
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	
1	<p>1 工事成績</p> <p>工事成績及び厚生年金基金加入に対する計算 ※工事成績加算率の計算式は別途あり ※厚生年金基金加入加算率: 加入していれば加算率は3</p> <p>直近年度の工事1件毎の工事成績による加減点 80点を超過する工事 65点を下回る工事</p>	<p>(直近5年度の工事成績加算率の平均値+厚生年金基金加入加算率)×1/100×客観点数</p> <p>(得点-80)×2点 (65-得点)×(-2点)</p>	<p>県発注工事で工事成績評定点を基礎に算定した数値(直近4年度) L=Σ(直近4年度の工事成績評定点-65) M=工事成績評定点の件数</p>	<p>L/M×10点</p>	<p>年間平均完成工事高(直近年度) 実績なし ～8億円以上</p> <p>県工事の業種別平均工事成績評定点(直近2年度)</p> <p>直近2年度の工事1件毎の工事成績による加減点 80点以上の工事</p> <p>65点未満60点以上の工事 60点未満の工事</p>	<p>150～0点</p> <p>100～-50点</p> <p>件数×5点 (50点を上限) 件数×(-5点) 件数×(-10点)</p>	<p>県発注工事成績評定の平均点(直近2年度)＜土木一式、建築一式に適用＞</p>	<p>120点～-120点</p>	<p>県発注工事の施工実績合計における総合評点数の平均点(直近年度)</p>	<p>142点～-62点</p>	
2	ISO9001取得	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9001の認証取得	20点	ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9000シリーズの認証取得<全業種適用>	15点		
3	ISO14001取得	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	20点	ISO14000シリーズの認証取得	10点	ISO14000シリーズの認証取得<全業種適用>	15点		
4	環境対策							エコアクション21の認証登録<全業種適用>	5点(ISO14000との重複加算なし)		
5	<p>5 地域貢献</p> <p>徳島県土木施設アドプト支援事業の活動、又は草刈等の無償奉仕活動 深夜等に緊急出動による活動</p> <p>ボランティア活動又はアドプト事業活動</p>	<p>最大5点</p> <p>回数×2点(最大10点) 回数×1点(最大5点) (20点を上限)</p>			<p>国、県、市町村、公益法人等が主催する地域貢献活動に参加(直近2年度)</p> <p>災害時、市町村の要請で災害ボランティアに参加(直近2年度)</p> <p>県との大規模災害時応急対策業務協定に基づく業務を実施(直近2年度)</p>	<p>回数×1点(10点を上限)</p> <p>日数×1点(10点を上限)</p> <p>10点</p>	<p>県の要請に基づき災害復旧工事に貢献(直近2年度)＜土木一式に適用＞</p> <p>平成17年度以降の県発注工事で県産品(木材やコンクリート2次製品)を使用した場合＜土木一式に適用＞</p> <p>地域ボランティア＜土木一式に適用＞ ロードボランティア活動実績 ビーチボランティア活動実績</p>	<p>件数×4点 (20点を上限) 件数×4点 (20点を上限)</p> <p>回数×2点 回数×4点 (20点を上限)</p>			
6	表彰				<p>優良建設工事知事表彰(直近5年度) 20点</p> <p>四国地方整備局優良工事請負者表彰(直近5年度) 20点</p> <p>建設業退職金共済制度普及協力者表彰(直近5年度) 10点</p> <p>雇用改善優良事業所表彰(直近5年度) 10点</p> <p>安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する表彰(直近5年度) 10点</p> <p>障害者雇用優良事業所表彰(直近5年度) 10点</p>	<p>20点</p> <p>10点</p> <p>10点</p> <p>10点</p> <p>10点</p>	<p>知事賞＜土木一式に適用＞</p> <p>優良賞＜土木一式に適用＞</p>	<p>件数×25点 件数×15点 (合計して50点が上限)</p>			
7	<p>7 雇用対策</p> <p>建設業従事職員数(5人以上が対象)</p> <p>障害者雇用(身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用)</p>	<p>人数×1.5点(150点を上限)</p> <p>人数×10点(最大20点)</p>			<p>障害者雇用 法定雇用障害者数以上</p> <p>障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用</p>	<p>10点</p> <p>10点</p>	<p>障害者雇用(建設業1年超継続雇用常勤職員)＜土木一式に適用＞</p> <p>法定雇用障害者数以上</p> <p>法定雇用義務がなくても雇用</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づき基準適合一般事業主に認定、又は県の認証を取得<全業種適用></p> <p>建設業従事職員数(1年超継続雇用常勤職員)＜土木一式に適用></p>	<p>20点</p> <p>20点</p> <p>20点</p> <p>人数×1点(50点を上限)</p>	<p>障害者雇用 法定雇用障害者数と同数</p> <p>障害者雇用 法定雇用障害者数以上</p> <p>障害者雇用 法定雇用義務のなくとも雇用</p>	<p>5点</p> <p>10点</p> <p>10点</p>	
8	新分野進出										
9	安全対策					建設業労働災害防止協会に加入	5点				
10	<p>10 技術力</p> <p>1級技術者 2級技術者 その他の技術者数</p>	<p>人数×5点</p> <p>人数×2点</p> <p>人数×1点</p>	<p>1級技術職員数</p> <p>2級技術職員数 (1級と2級の合計は40人を上限とし、20人を超える1級は2級として算定)</p>	<p>5点</p> <p>2点</p>	<p>技術者数 1級技術者 2級技術者 その他の技術者数</p> <p>優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者数</p> <p>土木施工CPDS取得単位数 200UNIT以上 ～ 20UNIT以上40UNIT未満</p>	<p>人数×5点</p> <p>人数×2点</p> <p>人数×1点 (100点を上限)</p> <p>人数×5点</p> <p>20点～2点</p>	<p>管理技術者数(継続雇用期間6ヶ月超) ＜土木一式に適用＞</p> <p>継続学習制度(土木施工管理/CPDS) ＜土木一式に適用＞</p> <p>特許権、実用新案権の取得＜土木一式に適用＞</p>	<p>人数×1点(50点を上限)</p> <p>従事職員の登録学習単位数/6unit×1点(20点を上限)</p> <p>取得件数×2点(20点を上限)</p>			
11	<p>11 建設重機保有</p> <p>財務諸表の「機械・運搬具」「工具器具・備品」の帳簿価格が1000万円以上(直近年度)</p>	<p>1,000万円につき3点 (30点を上限)</p>	<p>財務諸表の「機械・運搬具」の帳簿価格が1000万円以上(直近年度)</p>	<p>1,000万円につき2点 (20点を上限)</p>							
12	<p>12 品質確保対策</p>							<p>公共工事元請完成工事高(直近年度)＜土木一式に適用＞</p> <p>工事施工能力評定 年間平均完工高1,000万円以上＜土木一式、建築一式以外に適用＞</p>	<p>直近年度の公共工事元請完成工事高/1,000万円×1点(30点を上限)</p> <p>経営事項審査(X1評点)×0.1点</p>		
13	<p>13 不正行為</p> <p>指名停止(直近年度)</p>	<p>月数×(-10点)</p>	<p>指名停止</p> <p>営業停止</p> <p>指示処分</p>	<p>月数×(-10点)</p> <p>日数×(-1点)</p> <p>回数×(-5点)</p>	<p>基礎点: 入札参加資格停止措置又は建設業法に基づく監督処分(直近2年度)</p> <p>区分に応じ、基礎点に以下の点数を加算 入札参加資格停止措置(直近2年度) 指示処分(直近2年度) 営業停止(直近2年度)</p>	<p>案件数×(-20点)</p> <p>月数×(-5点) -10点 -15点～-30点</p>	<p>指名停止(直近年度)＜土木一式に適用＞</p>	<p>月数×(-10点) (-60点を下限)</p>	<p>指名停止</p> <p>月数×(-5点)</p>		
14	<p>14 企業連携</p> <p>合併、会社分割、事業譲渡</p>	<p>総合評定値(P)×10%～5%</p>			<p>企業合併に寄与する経営JV</p> <p>企業合併(直近2年度)</p> <p>企業合併(直近3～5年度)</p>	<p>格付け総合数値×10%</p> <p>同上×15%</p> <p>同上×10%</p>	<p>合併</p> <p>事業協同組合に所属の建設業者の総合点数を加算</p> <p>協業組合</p>	<p>総合点数×5% (上限50点)</p> <p>3社まで(上限50点)</p> <p>総合点数×10%</p>			

都道府県の主観点活用状況とりまとめ一覧表（平成19年度）（佐賀県～宮崎県）

	佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県	
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況
1 工事成績	県発注の工事施工実績(直近4年度)	【土木一式、舗装】 {Σ(工事成績×技術的難易度×工事規模係数)}÷件数×2 【建築一式、電気、管、造園】 {Σ(工事成績×技術的難易度×工事規模係数)}÷件数	県評定工事の工事成績による審査点数(直近3年度) 県評定工事の施工件数と請負金額による審査点数(直近3年度)	Σ(別表に基づく工事毎の評点-65)に対応する配点の累計/3(点) (200点を上限、下限なし) {(施工件数×1点)+(請負金額の累計/1億円×1点)}÷3(点) (50点を上限)	県発注工事の種類別平均工事成績(直近5年度) 工事実績がない業者 直近2年度の県発注工事の優良工事状況 一年に1件 工事成績85点以上 直近2年度の県発注工事の優良工事状況 一年に1件 工事成績80点以上85点未満 直近2年度の県発注工事の粗雑工事状況 工事成績65点未満	(平均点-65)×(3~12点) 0点 20点 10点 件数×(-20点)	県発注工事の成績評定平均値(直近2年度) 85点~59点以下	120点~-60点	県発注工事の工事成績平均点(直近3ヶ年(業種によっては直近5ヶ年)、500万円以上)	(工事成績-65)×2~10点 (228点を上限)
2 ISO9001取得	ISO9001の認証取得	10点			ISO9000シリーズの認証取得	10点	ISO9001の認証取得	10点	ISO9001の認証取得	10点
3 ISO14001取得	ISO14001の認証取得	10点			ISO14000シリーズの認証取得	10点	ISO14001の認証取得	10点	ISO14001の認証取得	10点
4 環境対策					エコアクション21の取得	5点(ISOとの重複加算なし)			エコアクション21の認証登録	5点(ISOとの重複加算なし)
5 地域貢献	無償で道路清掃等のボランティア活動に参加協力(直近2年度)	5点	県と大規模災害発生時における支援活動協定を締結した団体の会員で役割を担う者 県発注工事において県内雇用増加を行った場合(直近年度) 県発注工事において県内生産品を使用した場合(直近年度)	10点 {(請負金額の累計/百万円)×(県内業者への下請契約額/全下請契約額)}×0.01(点)(25点を上限) (使用した県内生産品の合計額/百万円)×0.02(点)(25点を上限)	ボランティア活動の実績がある場合(直近2年度) 県と防災協定を締結している場合	5点 10点		地域貢献活動(直近2ヶ年) 国、県、市町村又は公益団体が主催する活動に参加建設業者が独自に実施(1年に1回を限度) 消防団員の雇用状況 防災協定に基づく応急対策業務(直近2ヶ年) 防災を目的とした年間業務委託契約締結(直近2ヶ年)	参加回数×1点 実施回数×1点 人数×2点 (上記については20点を上限) 実施回数×5点 契約件数×5点 (40点を上限)	
6 表彰	佐賀県優秀施工者等表彰実施要項に基づく優良施工工事表彰(直近2年度) 林道工事コンクール、治山工事コンクール知事表彰(直近2年度) 佐賀県快適建築賞の知事表彰(直近2年度)	件数×10点 件数×10点 件数×10点	直近年度における 優秀工事知事表彰の受賞 優秀現場技術者知事表彰の受賞 機関長表彰(優秀工事及び優秀現場技術者)の受賞 厚生労働大臣表彰の受賞 長崎労働局長表彰の受賞	40点 30点 20点 30点 20点	大臣、知事表彰(直近2年度)	件数×10点			建設業の業務又は社会貢献に関する表彰(直近2ヶ年)	件数×5点(10点を上限)
7 雇用対策	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用障害者数以下 直近2年度に新規卒者を雇用している 高齢者雇用確保措置を 就業規則に定めている 就業規則に定めていない 育児・介護休業を 就業規則に定めている 就業規則に定めていない	10点 -5点 10点 5点 -5点 5点 -5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上(1年間以上)又は法定雇用義務がなくても雇用(1年間以上)常勤雇用職員数 学校卒業後、6ヶ月以内の者を採用し、継続雇用した場合 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、労働局に届出で実施し、認定を受けた者	10点 人数×0.2点 (40点を上限) 20点を上限 認定者 10点	障害者雇用 法定雇用率達成(法定雇用率適用者) 障害者を雇用(法定雇用率適用者以外) 育児休業及び介護休業面制度を就業規則に規定	5点 5点 5点	障害者雇用 法定雇用障害者数以上 障害者雇用 法定雇用義務がなくても雇用	10点 20点	障害者雇用 法定雇用障害者数以下 障害者雇用 法定雇用障害者数以上 育児休業制度を就業規則に規定	-10点 (雇用者数-法定雇用障害者数)×(5点~10点) (20点を上限) 10点
8 新分野進出	建設業以外の日本標準産業分類へ進出し、500万円以上支出	10点			新分野進出の状況がある場合(直近3年度)	5点			建設業以外の日本標準産業分類へ進出し、500万円以上支出	20点
9 安全対策	建設業労働災害防止協会に加入	5点							建設業労働災害防止協会に加入	5点
10 技術力	技能士等の雇用 1級(1種) 技能士等の雇用 2級(2種) CPDS又はCPDの学習単位	人数×5点 人数×2点(30点を上限) 企業ごとの合計取得単位/20単位×4点(20点を上限)	直近年度における土木施工管理/CPDSへ登録した学習単位合計数 100UNIT以上 ~ 20UNIT以上40UNIT未満 技術者数	20点~4点 人数(1級)×1点+人数(2級)×0.5点+人数(その他)×0.2点 (40点を上限)	(財)県建設技術センター主催の研修会受講(直近2年度) VE提案が採択された件数(直近2年度)	出席回数+出席人数...2年平均(10点を上限) 件数×20点	県発注工事で契約後VE提案が採択(直近年度)	件数×20点	1級技術者を1年以上継続雇用 2級技術者を1年以上継続雇用 継続雇用職員が研修会を受講(直近2ヶ年) 土木施工管理/CPDSへ登録した学習単位数 土木一式工事のみ 100UNIT以上~20UNIT未満	人数×5点 人数×2点 (100点を上限) 人数×1点 (10点を上限) 10点~1点
11 建設重機保有					建設機械の保有状況 1,000万円以上(直近年度)	1,000万円につき1点			ほ装工事用機材の保有等(ほ装工事のみ)	機種×10点(上限40点)
12 品質確保対策					公共工事(国、地方公共団体、公団等発注の元請工事)の完成工事高(直近2年度) 500百万円以上~工事なし 専門工事の平均完成工事高(直近年度) 5億円以上~1億円未満 平均完成工事高に占める専門工事の平均完成工事高の比率(直近年度) 90%以上~10%未満 経営状況分析点数(Y1)と前々年度の経営状況分析点数(Y2)の変化(直近年度)	80点~0点 50点~0点 90点~0点 20点~0点	経審結果における基準決算の完成工事高のうち、発注者から直接に請負った公共工事の完成工事高 ○土木工事及び建築工事 5億円以上~2百万円未満 ○電気及び管工事 1億5千万以上~100万円未満 ○ほ装工事 2億円以上~100万円未満	80点~0点 64点~0点 56点~0点		
13 不正行為	営業停止 指名停止 建設業法に基づく指示処分、指導・勧告(書面によるもの)、指名停止等の措置要領に基づく文書による警告(直近2年度)	日数×(-1点) 月数×(-5点) 回数×(-5点)	指名停止又は指名除外(直近年度) 贈賄事件に係るもの 工事の安全成績に係るもの 公衆災害 県工事 死亡、傷害 一般工事 死亡、傷害 労務災害 県工事 死亡、傷害 一般工事 死亡、傷害 談合に係るもの 県工事 法人・役員、使用人 一般工事 法人・役員、使用人 指名停止又は指名除外期間 6月以上~2月以下	-100点 -100点、-70点 -70点、-40点 -70点、-40点 -40点、-20点 -100点、-70点 -70点、-40点 -100点~-20点	指名停止(直近2年度)	月数×(-20点)	指名停止(直近年度) 建設業法違反 (一括下請負、虚偽申請、技術者専任制) 上記以外の建設業法違反 / 他の法令違反 その他の是正指導 県工事に係る下請報告義務違反 建設業法による監督処分 指示処分 / 営業停止処分 一部業種に係る許可の取消処分	月数×(-10点) 1月未満は-5点 -15点 -10点 / -10点 -5点 -30点 / -45点 -60点	指名停止(直近2ヶ年) 指示処分(直近2ヶ年) 営業停止(直近2ヶ年) 一部業種に係る許可取消処分(直近2ヶ年) 法による文書による指導又は勧告(直近2ヶ年) 県発注工事における工事事故(直近2ヶ年) 死亡事故の場合 負傷事故の場合 資格取消 同一事業による場合は減点の大きい方の点数のみ-30点	月数×(-20点) 回数×(-20点) 回数×(-30点) 回数×(-40点) 回数×(-10点) 回数×(-4点) 回数×(-2点) 同一事業による場合は減点の大きい方の点数のみ-30点
14 企業連携	企業合併、又は営業譲渡(直近2年度)	経営事項評価点数×10%			企業合併後(直近3年度) 企業合併後(直近4~5年度)	総合点数の15% 総合点数の10%			企業の合併	経営事項評価点数×10%(上限100点)

都道府県の主観点活用状況とりまとめ一覧表（平成19年度）（鹿児島県、沖縄県）

	鹿児島県		沖縄県						
	主観点活用状況	加点(減点)状況	主観点活用状況	加点(減点)状況					
1 工事成績	県工事の実績を、工事成績・施工実績評価換算表(契約額と工事成績を用いて点数化したもの)で換算評価 土木・舗装・造園 → 3年間 建築・電気・管 → 5年間	0点～627点	県発注工事で完成工事の工事成績の評点(直近2年度)	30点～15点					
2 ISO9001取得	ISO9000シリーズの認証取得	20点	ISO9000シリーズの認証取得	15点					
3 ISO14001取得	ISO14000シリーズの認証取得	20点	ISO14000シリーズの認証取得	15点					
4 環境対策									
5 地域貢献	公共施設等への愛護活動及び地域における活動(直近3年度) 年間4回以上 年間2回～3回 年間1回 県管理施設への緊急出動又は防災パトロール(直近3年度) 県と防災協定を締結している業者	4点 2点 1点 (24点を上限) 各2点 (6点を上限) 2点	(社)沖縄県建設業協会による地域貢献活動の実施 (社)沖縄県電気管工事業協会による地域貢献活動の実施 (社)沖縄県中小建設業協会による地域貢献活動の実施	10点～2点 5点～1点 5点～1点					
6 表彰	国・地方公共団体又は公的団体からの表彰(直近3年度)	各2点(12点を上限)	知事表彰(直近3年度) 部長表彰(直近3年度) 雇用改善大臣表彰(直近2年度) 雇用改善知事表彰(直近2年度) 国土交通省指定統計調査大臣表彰(直近2年度) 安全衛生大臣表彰(直近2年度) 安全衛生局長表彰(直近2年度)	10点 5点 5点 5点 5点 5点 5点					
7 雇用対策	障害者雇用 ア)法定雇用義務あり イ)法定雇用義務なし ウ)雇用期間が1年以上継続している 育児休業又は介護休業について就業規則に規定している	5点 5点 5点 (10点を上限) 各2点 (4点を上限)	障害者雇用 法定雇用障害者数と同数 障害者雇用 法定雇用障害者数以上 法定雇用障害者数以下 法定雇用義務がなくても雇用 経営事項審査における建設業従事職員数	5点 5点+法定数を超える人数×5点 -5点 人数×5点 50～1点					
8 新分野進出	建設業以外の分野に進出し、新分野進出に伴う支出を行った場合(直近2年度)	10点							
9 安全対策			(社)沖縄県建設業協会による労働安全対策の実施 (社)沖縄県電気管工事業協会による労働安全対策の実施 (社)沖縄県中小建設業協会による労働安全対策の実施 建設業退職金共済制度履行状況	10点～2点 5点～1点 5点～1点 5点～3点					
10 技術力	3ヶ月以上継続雇用の1級技術者 3ヶ月以上継続雇用の2級技術者 県が実施した経営者研修会、建設技術者講習会、建築関係技術者研修会に参加(直近3年度)	人数×4点 人数×2点 (80点を上限) 各研修会、各年度につき1点(9点を上限)	1級技術者(8人を超えた分)、積算士 2級技術者(8人を超えた分) 技術士 (社)沖縄県建設業協会の技術研修等へ参加 (社)沖縄県電気管工事業協会の技術研修等へ参加 (社)沖縄県中小建設業協会の技術研修等へ参加	人数×3点 人数×1点 人数×5点 10点～2点 5点～1点 5点～1点					
11 建設重機保有									
12 品質確保対策	国土交通省指定の着工統計調査、建設工事施工統計、または住宅用地完成調査に協力した者(直近3年度)	1点							
13 不正行為	指名停止(直近2年度) 建設業法に違反した者(一括下請) 建設業法に規定する行政処分を受けた者 ア)指示処分 イ)営業停止 ウ)許可取消処分 工事遅延 変更届の遅延 許可更新手続遅延	-12点～-36点 -12点 -23点 -29点 -40点 -6点～-20点 -4点 -8点	指名停止(直近2年度) 指示処分(直近2年度) 営業停止(直近2年度) 許可取消処分(一部業種に係る)(直近2年度)	回数×(-10点～-30点) 回数×(-10点) 回数×(-20点～-40点) 回数×(-40点)					
14 企業連携									